


地域と共に生まれ育つ子どものための給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	清須市	
区域の範囲：	清須市の全域	
特区の概要：	<p>清須市内の保育所においては、園児数は特に3歳未満児が増加を続けており、今後、延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育等多様化する保育ニーズに適切に対応するために、公立保育園の運営について合理化を進め、施設拡充が必要となっている。</p> <p>このため、公立保育園の給食を学校給食センターで調理して搬入する外部搬入方式に変更する。また、各保育園の調理室に調理員及び学校給食センターに保育園専任の栄養士を配置し、両者が協働して、年齢に応じた給食の提供、食物アレルギー児に対応した除去食及び代替食の提供、体調不良児への柔軟な対応を行う。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



給食風景①



給食風景②